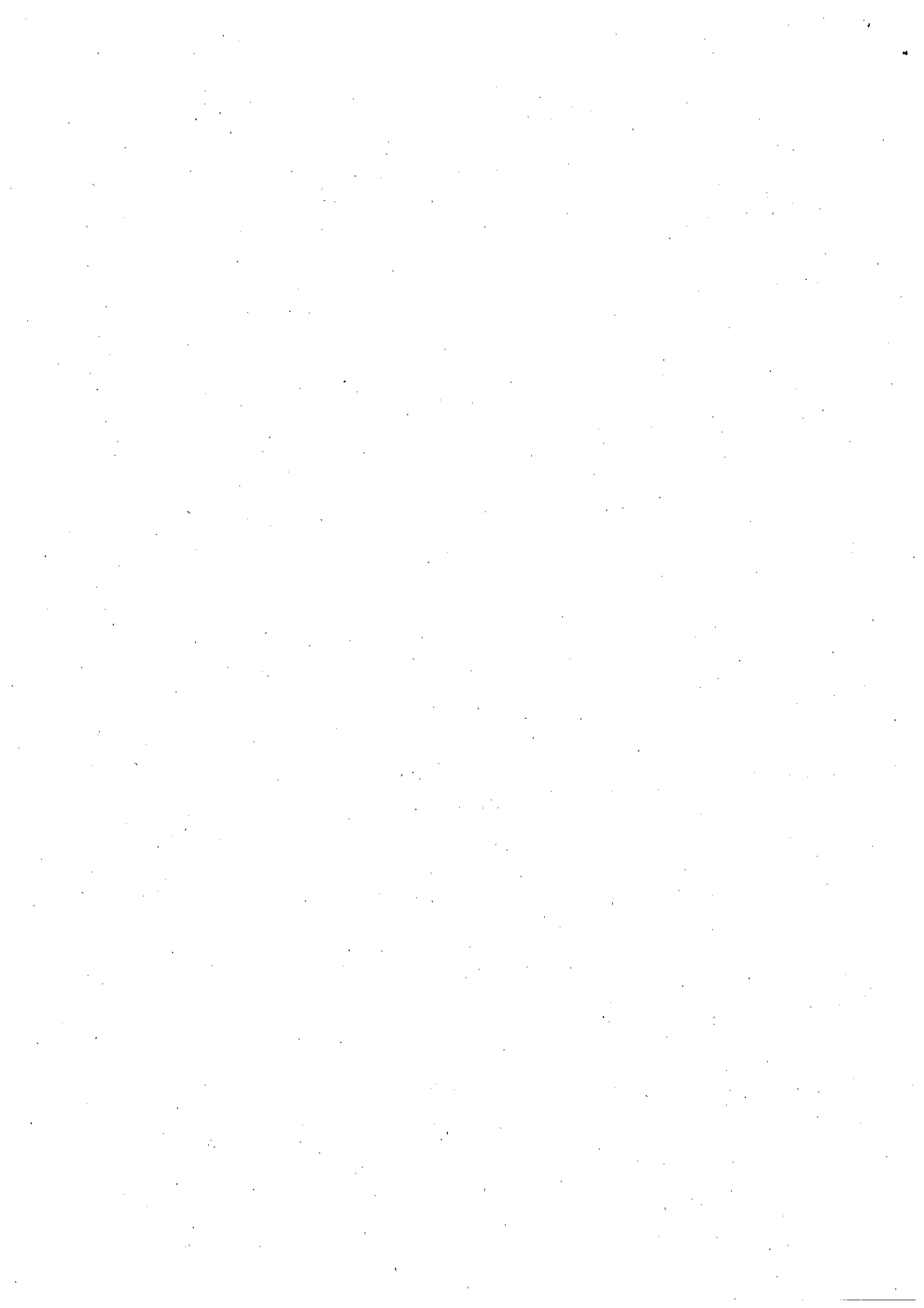


所管事項調査に関する資料①

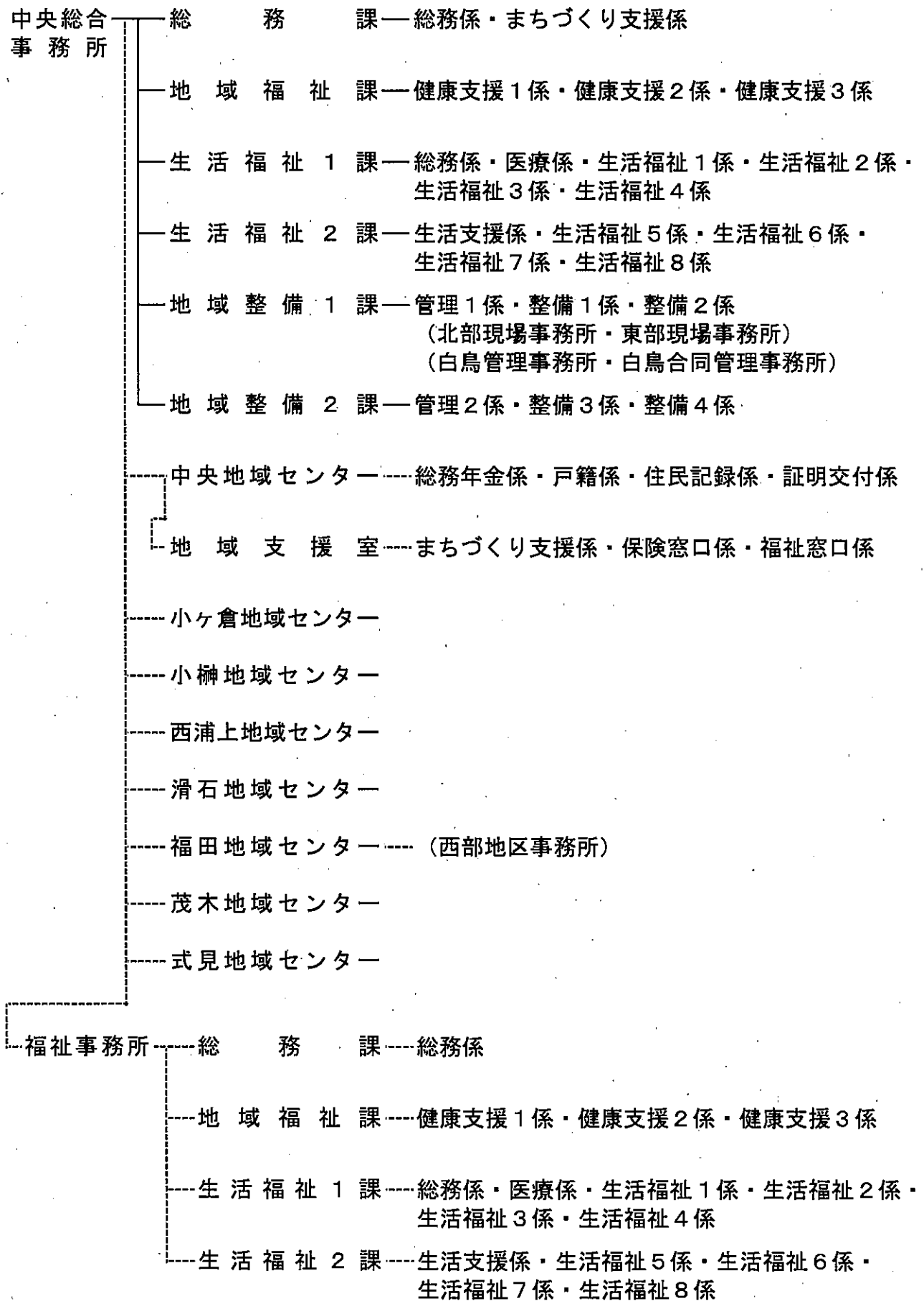
目次	ページ
1 総合事務所機構図	1 ~ 3
2 総合事務所職名及び正規職員数	4 ~ 7
3 分掌事務	8 ~ 14
4 所管事務の現況等	
総務課 / 地域福祉課 / 生活福祉1・2課	15 ~ 21
地域整備1・2課 / 地域整備課	22 ~ 23
地域センター	24 ~ 27

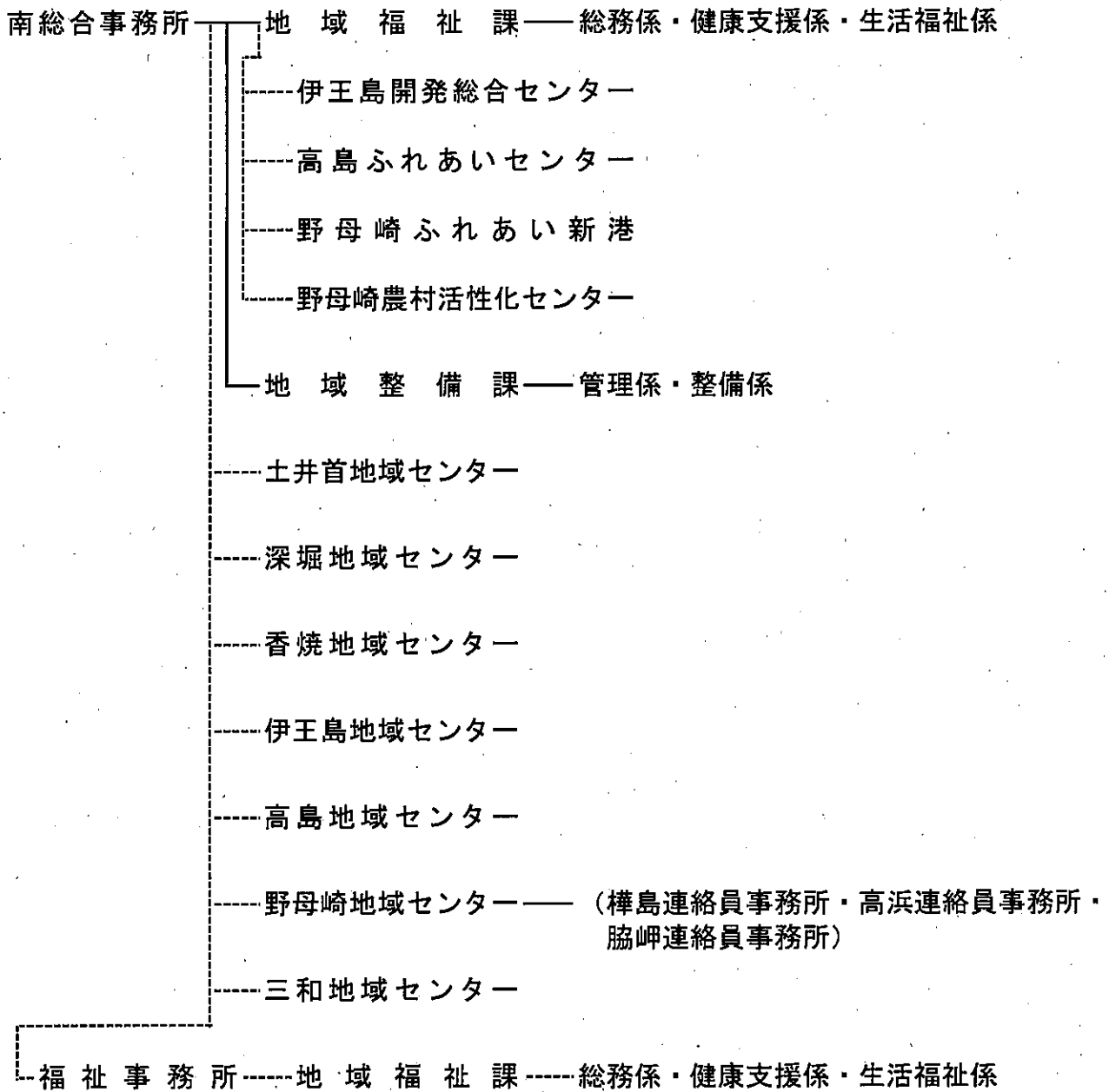
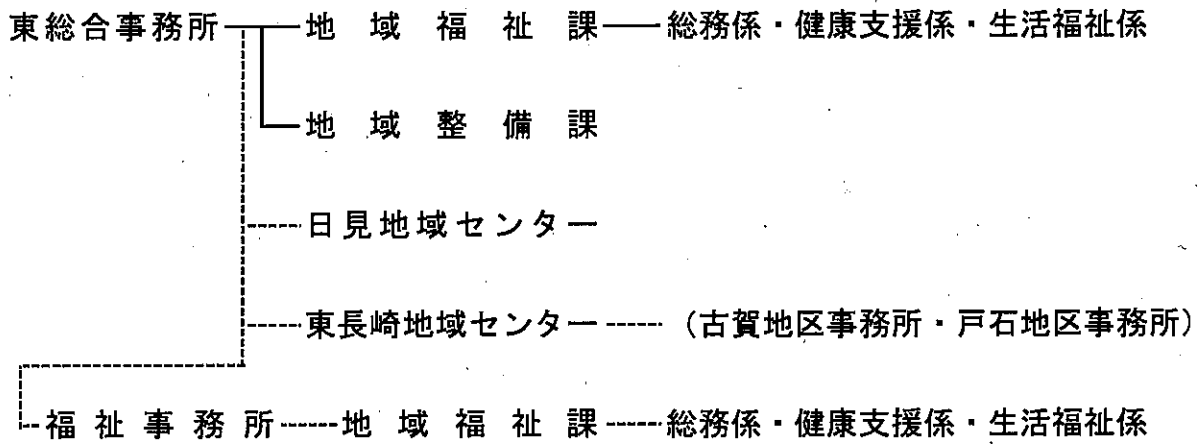
中央総合事務所
東総合事務所
南総合事務所
北総合事務所

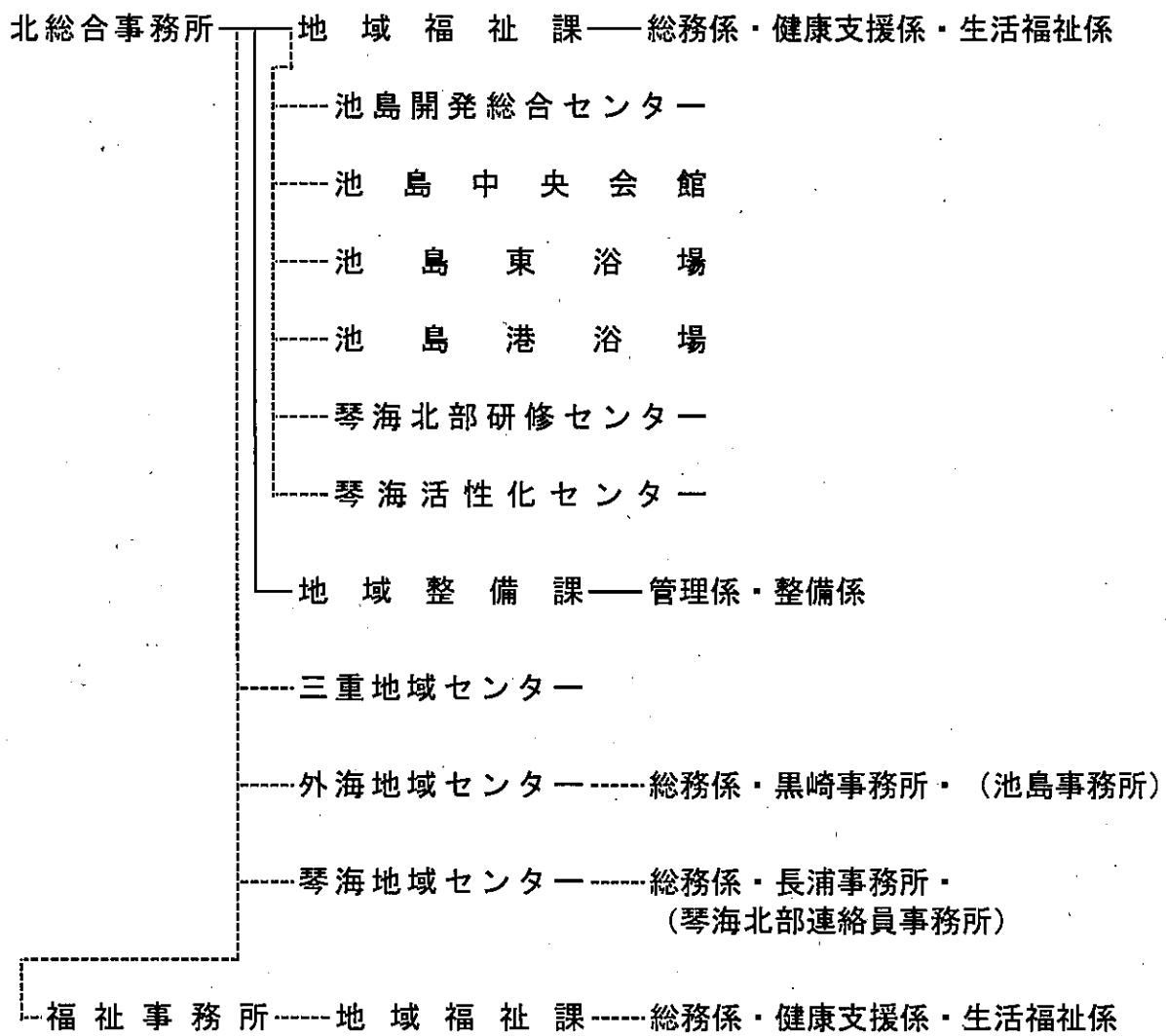
令和3年6月



1 総合事務所機構図







2 総合事務所職名及び正規職員数

(1) 中央総合事務所

所長兼福祉事務所長 大串 昌之				
理事 森尾 宣紀				
課名	職名	氏名	職名	氏名
総務課 (21人)	課長 課長補佐	中道 大介 中村 雅博	総務係長 まちづくり支援係長	崎山 増博 宮崎 貴之
地域福祉課 (35人)	課長 課長補佐	小山 英治 島村 優子	健康支援1係長 健康支援2係長 健康支援3係長	山田 めぐみ 三木田 明美 勝矢 玲子
生活福祉1課 (54人)	課長幹 主 (面接担当)	荒木 昭一郎 山口 正法	総務係長 医療係長 生活福祉1係長 副主幹 生活福祉2係長 生活福祉3係長 生活福祉4係長	小門 龍太 楠田 謙太郎 福田 洋行 吉田 敏行 中嶋 孝雄 大串 一洋 中尾 克哉
生活福祉2課 (43人)	課長幹 主 (生活支援担当)	堀田 正和 松本 慶貴	生活支援係長 生活福祉5係長 生活福祉6係長 生活福祉7係長 生活福祉8係長	江口 浩一 一瀬 雄一朗 中村 大栄 吉田 憲法 堀川 博史
地域整備1課 (59人)	課長 課長補佐	菊川 雅直 柴原 浩一	管理1係長 整備1係長 整備2係長 係長 (北部現場事務所) 係長 (東部現場事務所)	吉原 奈都 永岡 崇 浦川 隆 木下 誠 梅木 明広
地域整備2課 (19人)	課長	出口 喜久男	管理2係長 整備3係長 整備4係長	稲尾 茂喜 田邊 雅貴 原 宏一

課名	職名	氏名	職名	氏名
中央地域センター (54人)	所長 課長補佐	藤田 郁世 大島 由希子	総務年金係長 戸籍係長 住民記録係長 証明交付係長	安田 幸恵 堀田 千晶 岳尾 知紀 渋谷 知子
地域支援室 (20人)	室長	花川 哲	まちづくり支援係長 保険窓口係長 福祉窓口係長	寺田 智子 村川 栄二郎 宮本 繁則
小ヶ倉地域センター (5人)	所長	吉富 修	係長	池田 徳哉
小榑地域センター (5人)	所長	徳永 千洋	係長	森 英二
西浦上地域センター (18人)	次長兼所長	辻田 省平	係長	小林 圭
滑石地域センター (9人)	所長	中野 宏美	係長	茨木 信吾
福田地域センター (5人)	所長	杉町 滋	係長	吉岡 穂波
茂木地域センター (5人)	所長	草野 祥子	係長	藤本 信治
式見地域センター (5人)	次長兼所長	山下 幸子	係長	中村 真由美
合計	359 人			

※ 正規職員数に再任用職員は含まない。

(2) 東総合事務所

所長兼福祉事務所長 赤崎 敏博				
課名	職名	氏名	職名	氏名
地域福祉課 (26人)	次長兼課長	朝川 和典	総務係長	宮崎 正樹
	課長補佐	松尾 香	健康支援係長	川崎 マサ子
			生活福祉係長	田中 茂光
地域整備課 (7人)	課長	中野 智文	係長	田中 和弘
日見地域センター (5人)	次長兼所長	安田 和秀	係長	岩永 桂
東長崎地域センター (10人)	次長兼所長	谷内 正	係長	藤原 由美
合計	49人			

※ 正規職員数に再任用職員は含まない。

(3) 南総合事務所

所長兼福祉事務所長 馬見塚 純治				
課名	職名	氏名	職名	氏名
地域福祉課 (31人)	課長	大塚 修	総務係長	渡邊 栄介
	課長補佐	松尾 光憲	健康支援係長	鈴木 優美
			生活福祉係長	平山 智久
地域整備課 (14人)	課長	宮崎 勝則	管理係長	寺田 仁
			整備係長	高平 健二
土井首地域センター (5人)	所長	後藤 真一	係長	早野 謙治
深堀地域センター (5人)	所長	富永 則幸	係長	山崎 重己
香焼地域センター (9人)	所長	島内 賢司	係長	大川 義章

課名	職名	氏名	職名	氏名
伊王島地域センター (7人)	所長	荒木 豊文	係長	上野 幸平
高島地域センター (8人)	所長	淀川 泰英	係長	村山 康博
野母崎地域センター (8人)	所長	関 東 士	係長	尾崎 弘一
三和地域センター (9人)	所長	緒方 徹也	係長	茶屋本 裕
合計	97 人			

※ 正規職員数に再任用職員は含まない。

(4) 北総合事務所

所長兼福祉事務所長 谷本 祐二				
課名	職名	氏名	職名	氏名
地域福祉課 (25人)	課長 課長補佐	村上 英幸 葉山 隆俊	総務係長 健康支援係長 生活福祉係長	山崎 麻紀 松尾 眞理 中山 達也
地域整備課 (13人)	課長	伊東 一夫	管理係長 整備係長	渡邊 弘文 小川 哲也
三重地域センター (5人)	所長	曾根 ひろみ	係長	高橋 良生
外海地域センター (10人)	所長	相川 靖昭	総務係長 黒崎事務所係長	遠藤 誠司 石川 隆
琴海地域センター (12人)	所長	須田 英二	総務係長 長浦事務所係長	宮崎 卓 草野 賢二
合計	66 人			

※ 正規職員数に再任用職員は含まない。

3 分掌事務

(1) 中央総合事務所

課名・出先機関名	分 掌 事 務
総務課	(1) 中央総合事務所の統括に関すること。 (2) 所管区域内における次の事務に関すること。 ア 地域のまちづくり活動の支援 イ ふれあいセンターの設置、改良及び維持補修 ウ 老人福祉センター及び老人憩の家の維持補修 (3) 小ヶ倉プールとの連絡調整に関すること。 (4) 銭座地区コミュニティセンターの設置、改良及び維持補修 (5) 中央総合事務所内（生活福祉1課及び生活福祉2課を除く。）の予算の経理に関すること。 (6) 中央総合事務所の所管に係る国庫支出金等に関すること。 (7) 中央総合事務所の所管に係る県施行事業費負担金に関すること。 (8) 中央総合事務所内事務の連絡調整に関すること。 (9) 各総合事務所間の連絡調整に関すること。
地域福祉課	(1) 所管区域内における次の事務に関すること。 ア 母子、成人、高齢者及び障害者の福祉及び保健に関する相談及び支援 イ 健康増進事業の実施 ウ 母子保健事業の実施 エ 地域の福祉及び保健に関するネットワークづくり オ 地域支援事業及び在宅福祉推進事業の実施 カ 高齢者虐待防止のための支援 キ 原子爆弾被爆者養護ホームの入所調査
生活福祉1課 生活福祉2課	(1) 所管区域内における次の事務に関すること。 ア 被保護者等の援護 イ 被保護者生活実態調査等 ウ 行旅病人の救護及び行旅死亡人の埋葬 エ 無縁遺骨安置所の維持管理 (2) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による指定医療機関及び指定介護機関の指定に関すること。 (3) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定介護機関の指導に関すること。 (4) 中国残留邦人等の自立の支援に関すること。 (5) 生活困窮者の自立の促進に関すること。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
地域整備 1 課 地域整備 2 課	(1) 所管区域内における次の事務に関すること。 ア 市道（補助幹線道路を除く。）の新設工事及び改良工事の設計及び施行 イ 街区公園、地区公園等の新設工事及び改良工事の設計及び施行 ウ 市道、準用河川、都市下水路、法定外公共物（市所有の里道、水路等に限る。）、港湾、農林業施設、市有林野、公園（稲佐山公園、平和公園（平和会館を除く。）、長崎東公園、長崎市総合運動公園及び長崎公園を除く。）、緑地、公衆便所等（以下東総合事務所の項、南総合事務所の項及び北総合事務所の項において「市道等」という。）の維持管理 エ 交通安全施設の設置及び維持管理 オ 水難救護法（明治32年法律第95号）に基づく漂流物等の対処 カ 斜面市街地再生事業 キ 唐人屋敷顕在化事業（地域整備 2 課） ク 道路の調査及び指導
中央地域センター （地域支援室含む） 小ヶ倉地域センター 小櫛地域センター 西浦上地域センター 滑石地域センター 福田地域センター 茂木地域センター 式見地域センター	(1) 地域振興に関すること。 (2) 地域のまちづくり活動の支援に関すること。 (3) 地域の相談の受付に関すること。 (4) 地域住民・団体と各所属との連絡調整に関すること。 (5) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料、後期高齢者医療保険料並びに市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納に関すること。 (6) 市税に係る諸証明等に関すること。 (7) 市税に係る当初申告及び減免の受付に関すること。 (8) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録並びに中長期在留者及び特別永住者の住居地届出等事務に関すること。 (9) 個人番号の付番及び個人番号カードに関すること。 (10) 身元証明に関すること。 (11) 電子署名に係る認証業務に関すること。 (12) 死体の埋葬及び火葬の許可に関すること。 (13) 国民健康保険に係る受付等に関すること。 (14) 国民年金に係る受付等に関すること。 (15) 原爆被爆者対策に係る受付等に関すること。 (16) 高齢者福祉に係る受付等に関すること。 (17) 障害者福祉に係る受付等に関すること。 (18) 児童福祉に係る受付等に関すること。 (19) 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に係る受付等に関すること。 (20) 介護保険に係る受付等に関すること。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
中央地域センター (地域支援室含む) 小ヶ倉地域センター 小櫛地域センター 西浦上地域センター 滑石地域センター 福田地域センター 茂木地域センター 式見地域センター (続き)	(21) 保健に係る受付等に関する事。 (22) 後期高齢者医療に係る受付等に関する事。 (23) 廃棄物の処理に係る受付等に関する事。 (24) 農林水産業に係る受付等に関する事。 (25) 港湾施設の利用に係る受付等に関する事。 (26) 共同募金及び赤十字募金の援助に関する事。 (27) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事。 (28) 住民基本台帳ネットワークシステム管理運用審議会に関する事。(中央地域センター)

福祉事務所

課 名	分 掌 事 務
総務課	(1) 所内事務の連絡調整に関する事。
地域福祉課	(1) 中央総合事務所の所管区域内における高齢者及び障害者の福祉に関する情報提供に関する事。
生活福祉 1 課 生活福祉 2 課	(1) 中央総合事務所の所管区域内における次の事務に関する事。 ア 生活保護法の規定による保護の決定及び実施 イ 被保護者の自立助長に係る関係機関との連絡 ウ 就労自立給付金及び進学準備給付金の支給

(2) 東・南・北総合事務所

課名・出先機関名	分 掌 事 務
地域福祉課	<p>(1) 総合事務所の統括に関すること。</p> <p>(2) 所管区域内における次の事務に関すること。</p> <p>ア 地域のまちづくり活動の支援</p> <p>イ 市町村建設計画及び地域振興計画に係る事業の推進（南、北総合事務所）</p> <p>ウ 市民センター及びふれあいセンターの設置、改良及び維持補修</p> <p>エ 老人福祉センター及び老人憩いの家の維持補修</p> <p>オ 母子、成人、高齢者及び障害者の福祉及び保健に関する相談及び支援</p> <p>カ 健康増進事業の実施</p> <p>キ 母子保健事業の実施</p> <p>ク 地域の福祉及び保健に関するネットワークづくり</p> <p>ケ 地域支援事業及び在宅福祉推進事業の実施</p> <p>コ 高齢者虐待防止のための支援</p> <p>サ 原子爆弾被爆者養護ホームの入所調査</p> <p>シ 被保護者等の援護</p> <p>ス 被保護者生活実態調査等</p> <p>セ 行旅病人の救護及び行旅死亡人の埋葬</p> <p>(3) 網場プールとの連絡調整に関すること。（東総合事務所）</p> <p>(4) 深堀体育館、三和体育館及び野母崎体育館との連絡調整に関すること。（南総合事務所）</p> <p>(5) 三重体育館及び琴海南部体育館との連絡調整に関すること。（北総合事務所）</p> <p>(6) 一般財団法人長崎市野母崎振興公社との連絡調整に関すること。（南総合事務所）</p> <p>(7) 外海ふるさと交流センターに関すること。（北総合事務所）</p> <p>(8) 池島開発総合センター、池島中央会館、池島東浴場、池島港浴場、琴海北部研修センター及び琴海活性化センターの設置及び改良に関すること。（北総合事務所）</p> <p>(9) 健康づくりセンター及び高島いやしの湯に関すること。（南総合事務所）</p> <p>(10) 伊王島開発総合センター、高島ふれあいセンター、野母崎ふれあい新港及び野母崎農村活性化センターの設置及び改良に関すること。（南総合事務所）</p> <p>(11) 総合事務所内の予算の経理に関すること。</p> <p>(12) 総合事務所の所管に係る国庫支出金等に関すること。</p> <p>(13) 総合事務所の所管に係る県施行事業費負担金に関すること。</p> <p>(14) 総合事務所内事務の連絡調整に関すること。</p>

課名・出先機関名	分 掌 事 務
地域整備課	<p>(1) 所管区域内における次の事務に関すること。</p> <p>ア 市道（補助幹線道路を除く。）の新設工事及び改良工事の設計及び施行（まちづくり部東長崎土地区画整理事務所の所管に係るものを除く。）</p> <p>イ 街区公園、地区公園等の新設工事及び改良工事の設計及び施行（まちづくり部東長崎土地区画整理事務所の所管に係るものを除く。）</p> <p>ウ 市道等の維持管理</p> <p>エ 交通安全施設の設置及び維持管理</p> <p>オ 水難救護法に基づく漂流物等の対処</p> <p>カ 道路の調査及び指導</p> <p>(2) 伊王島港ターミナル及び高島港ターミナルの維持管理に関すること。（南総合事務所）</p> <p>(3) さくらの里及び池島港船客待合所の維持管理に関すること。（北総合事務所）</p>
伊王島開発総合センター 高島ふれあいセンター 野母崎ふれあい新港	<p>(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。 （南総合事務所）</p>
野母崎農村活性化センター	<p>(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。 （南総合事務所）</p> <p>(2) 野母崎地区の農業研修等に関すること。（南総合事務所）</p>
池島開発総合センター 池島中央会館 池島東浴場 池島港浴場	<p>(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。 （北総合事務所）</p>
琴海北部研修センター 琴海活性化センター	<p>(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。 （北総合事務所）</p> <p>(2) 琴海地区の農業研修等に関すること。（北総合事務所）</p>

課名・出先機関名	分 掌 事 務
日見地域センター 東長崎地域センター 土井首地域センター 深堀地域センター 香焼地域センター 伊王島地域センター 高島地域センター 野母崎地域センター 三和地域センター 三重地域センター 外海地域センター 琴海地域センター	(1) 地域振興に関すること。 (2) 地域のまちづくり活動の支援に関すること。 (3) 地域の相談の受付に関すること。 (4) 地域住民・団体と各所属との連絡調整に関すること。 (5) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料、後期高齢者医療保険料並びに市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納に関すること。 (6) 市税に係る諸証明等に関すること。 (7) 市税に係る当初申告及び減免の受付に関すること。 (8) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録並びに中長期在留者及び特別永住者の住居地届出等事務に関すること。 (9) 個人番号の付番及び個人番号カードに関すること。 (10) 身元証明に関すること。 (11) 電子署名に係る認証業務に関すること。 (12) 死体の埋葬及び火葬の許可に関すること。 (13) 国民健康保険の受付等に関すること。 (14) 国民年金の受付等に関すること。 (15) 原爆被爆者対策に係る受付等に関すること。 (16) 高齢者福祉に係る受付等に関すること。 (17) 障害者福祉に係る受付等に関すること。 (18) 児童福祉に係る受付等に関すること。 (19) 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に係る受付等に関すること。 (20) 介護保険に係る受付等に関すること。 (21) 保健に係る受付等に関すること。 (22) 後期高齢者医療に係る受付等に関すること。 (23) 廃棄物の処理に係る受付等に関すること。 (24) 農林水産業に係る受付等に関すること。 (25) 港湾施設の利用に係る受付等に関すること。 (26) 野母崎ふれあい新港及び野母崎農村活性化センターに係る受付等に関すること。(野母崎地域センター) (27) 琴海北部研修センター、琴海活性化センター、琴海北部運動公園運動場、琴海中部運動公園運動場及び琴海中部運動公園庭球場に係る受付等に関すること。(琴海地域センター) (28) 交流滞在型宿泊施設の維持管理等に関すること。(伊王島地域センター) (29) 伊王島開発総合センター、伊王島海水浴場交流施設及び伊王島港ターミナル(伊王島地域センター)並びに高島ふれあいセンター、高島ふれあい海岸及び高島港ターミナル(高島地域センター)に係る受付等に関すること。 (30) 池島開発総合センター、池島中央会館、池島東浴場、池島港浴場及び池島港船客待合所に係る受付等に関すること。(外海地域センター)

課名・出先機関名	分 掌 事 務
日見地域センター 東長崎地域センター 土井首地域センター 深堀地域センター 香焼地域センター 伊王島地域センター 高島地域センター 野母崎地域センター 三和地域センター 三重地域センター 外海地域センター 琴海地域センター (続き)	(31) 共同募金及び赤十字募金の援助に関する事。 (32) 船員法に基づく指定事務に関する事。 (野母崎、三重地域センター) (33) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事。

福祉事務所

課 名	分 掌 事 務
地域福祉課	(1) 所内事務の連絡調整に関する事。 (2) 所管区域内における次の事務に関する事。 ア 高齢者及び障害者の福祉に関する情報提供 イ 生活保護法の規定による保護の決定及び実施 ウ 被保護者の自立助長に係る関係機関との連絡 エ 就労自立給付金及び進学準備給付金の支給

4 所管事務の現況等

総 務 課 (中央)
 地 域 福 祉 課 (中央・東・南・北)
 生活福祉 1・2 課 (中央)

(1) 総務管理部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
総合事務所間の連絡調整	総務課	地域福祉課総務係
公の施設の維持管理		
まちづくり活動の支援		

ア 維持管理等を行っている施設の状況

施設種別	事務所	施設名	総合事務所 の業務
(7) 市民センター 〔5施設〕	東	古賀地区市民センター	設 置、 改 良 及 び 維 持 補 修
	南	南部市民センター	
	北	三重地区市民センター、琴海さざなみ会館、 琴海南部しらさぎ会館	
(1) ふれあいセンター 〔28施設〕	中 央	小島地区、緑が丘地区、戸町地区、滑石地区、 仁田佐古地区、三川地区、淵地区、横尾地区、 ダイヤモンド、小江原地区、桜馬場地区、 山里地区、西北・岩屋、江平地区、上長崎地区、 式見地区、木鉢地区、小ヶ倉地区、手熊地区、 茂木地区	設 置、 改 良 及 び 維 持 補 修
	東	橘地区、日見地区	
	南	土井首地区、深堀地区、晴海台地区、蚊焼地区、 野母崎樺島地区	
	北	出津地区	

施設種別	事務所	施設名	総合事務所の業務
(ウ) 銭座地区コミュニティセンター	中央	銭座地区コミュニティセンター	設置、改良及び維持補修
(エ) 老人福祉センター・老人憩の家ほか 〔15施設〕	中央	(老人福祉センター) あじさい荘、わかな荘、すみれ荘 (老人憩の家) 舞岳荘、ひまわり荘、つばき荘、さくら荘、つつじ荘、式見荘	維持補修
	東	(老人憩の家) 東望荘	
	南	(老人福祉センター) しらゆり荘 (老人憩の家) 香焼ひまわり (その他) 野母崎ふれあい新港	
	北	(老人憩の家) 舞の浜荘、池島荘	
(オ) 大型公民館・地区公民館 〔17施設〕	中央	(大型公民館) 西、南、滑石 (地区公民館) 大浦、福田	予算の経理
	東	(大型公民館) 東 (地区公民館) 戸石	
	南	(大型公民館) 香焼、三和 (地区公民館) 高浜、野母、脇岬、為石、川原	
	北	(大型公民館) 外海 (地区公民館) 三重、黒崎	
(カ) 文化センター 〔3施設〕	南	野母崎文化センター	予算の経理
	北	琴海文化センター、琴海南部文化センター	
(キ) プール・体育館等 〔8施設〕	中央	小ヶ倉プール	維持補修
	東	網場プール	
	南	(体育館) 深堀体育館、三和体育館、野母崎体育館 (その他) 野母崎力ヌ一艇庫 (3棟あり)	
	北	(体育館) 三重体育館、琴海南部体育館	

施設種別	事務所	施設名	総合事務所の業務
(ク) 離島振興センター 〔3施設〕	南	伊王島開発総合センター、 高島ふれあいセンター	設置、 改良及び 維持補修
	北	池島開発総合センター	
(ケ) 市民交流施設 〔2施設〕	北	外海ふるさと交流センター、池島中央会館	設置、 改良及び 維持補修
(コ) 公衆浴場 〔4施設〕	南	高島いやしの湯、健康づくりセンター	設置、 改良及び 維持補修
	北	池島東浴場、池島港浴場	
(カ) 農業活性化センター 〔3施設〕	南	野母崎農村活性化センター	設置、 改良及び 維持補修
	北	琴海北部研修センター、琴海活性化センター	
(シ) 学校給食共同調理場 〔5施設〕	南	香焼、伊王島、三和	予算の経理
	北	神浦・黒崎、池島（現在、休止中）	
(ス) 図書館	南	香焼図書館	予算の経理

イ まちづくり活動の支援

地域を暮らしやすい場所とし、地域の課題解決力を高めるため、まちづくり支援担当職員を総合事務所及び地域センターに配置している。

まちづくり支援担当職員の役割は、地域の特性に合った課題の解決、地域が行うまちづくり活動の支援や地域コミュニティの仕組みづくりの支援などである。

(7) 主な業務

- a 地域センターと連携した所管区域の各種情報の収集・共有
- b 地域が主催するイベントの支援
- c 地域コミュニティ連絡協議会の立ち上げやまちづくり計画策定の支援
- d ささえあいマップの作成支援
- e 総合事務所ごとに地域の活性化や一体感の醸成につなげる地域活性化事業の実施

(4) 体制

まちづくり支援担当職員ごとに担当地域を設定し、支援を行っている。

	中央総合事務所										東総合事務所				南総合事務所										北総合事務所					総計
	総務課	中央	小ヶ倉	小櫛	西浦上	滑石	福田	茂木	式見	合計	地域福祉課	日見	東長崎	合計	地域福祉課	土井首	深堀	香焼	伊王島	高島	野母崎	三和	合計	地域福祉課	三重	外海	琴海	合計		
相談件数	9	109	42	17	31	19	15	28	24	294	14	35	37	86	2	118	73	110	52	70	249	53	727	4	56	269	79	408	1,515	
完結件数 (完結率)	7	101	33	15	14	13	8	11	14	216 (73.5%)	13	35	37	85 (98.8%)	2	118	73	110	52	70	249	53	727 (100.0%)	4	56	269	79	408 (100%)	1,436 (94.8%)	
内容	道路	3	21	21	10	15	7	3	13	6	99	1	11	10	22		42	30	25	20	3	86	6	212	1	12	134	9	156	489
	市営住宅		1								1								17	18	19	21	1	76			5		5	82
	生活環境	2	3	2		2	5	1	3	1	19	2	4	5	11		6	1	3		8	10	18	46		7	1	8	16	92
	公園		14	6	4	3	6	1		2	36	1	3	6	10		25	5	10	1	5	3	1	50	1	7	3	2	13	109
	有害鳥獣類		1		1	1		7		2	12	1	1		2		11	5	6	1		8	7	38		3	8	7	18	70
	自治会		16								16	3	2	4	9	2	3	2	1			3		11		2	1		3	39
	ごみ		10	1		1		1	1	1	15	1	1	4	6		6		3			18	9	36		2	5	15	22	79
	空家・空地	1	7	2		2		2		3	17			1	1		2	8	1		2	5	3	21		3	1	5	9	48
	防災	1	6	1					2		10		4	2	6		5	7	7		3	8		30	1	8	6	8	23	69
	河川		4	4		1	1		7		17		5		5		4	6	11			8		29			2	1	3	54
	市有地		1	1							2							1	9	2	1	4		17		2		1	3	22
	観光											1		1	2							6		6			2		2	10
	犬猫飼育	1								1	2								1		1	5	2	9		2		1	3	14
	上下水道		2	2		1				2	7						1		6	2	1	9	3	22		2	5	2	9	38
	景観																													
農地								1		1																1	6	7	8	
港湾・漁港									1	1								4		2	29		35			82		82	118	
その他	1	23	2	2	5			1	5	39	4	4	4	12		13	8	6	8	19	32	3	89	1	6	13	14	34	174	

※その他（私有地からの落ち葉・土砂の流入、バスの運行、放置自転車、防犯カメラの設置など）

(2) 母子・成人・高齢者健康支援部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
保健事業、介護予防・ 高齢者福祉事業等	地域福祉課	地域福祉課健康支援係

各総合事務所の地域福祉課は、保健師、管理栄養士等の専門職が地区を担当し地域へ出向く拠点として、母子・成人・高齢者の全てのライフステージにおける保健事業を行うとともに、高齢者を支援するための介護予防・在宅福祉推進事業等を行っている。

ア 健康診査（母子のみ）・健康相談・健康教育・訪問指導

(7) 母子

- a 乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児）
- b 妊娠期から乳幼児期の健康相談、訪問指導
- c 育児学級、栄養教室等の健康教育

(イ) 成人（難病、障害者を含む）

- a 成人期（難病、障害者を含む）の健康相談、訪問指導
- b 生活習慣病予防に関する健康教育

イ 高齢者（被爆者を含む）の健康、介護、福祉に関する相談支援

(7) 高齢者の健康相談、健康教育（介護予防）、訪問指導

(イ) 在宅福祉サービスの決定（利用支援）

- a 在宅福祉推進事業（日常生活用具給付等）
- b 地域支援事業（配食サービス、家族介護支援事業等）

(ウ) 養護老人ホーム入所相談及び入所調査

(イ) 権利擁護に関する相談（高齢者虐待相談等）

ウ 地域の保健・福祉に関する啓発やネットワークづくり

(7) 健康づくり推進員（食生活改善推進員、サロンサポーター等）の養成及び活動支援

(イ) 高齢者ふれあいサロンの支援

(ウ) 認知症地域支援体制づくりの支援

(3) 生活福祉部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
生活保護の決定、支給	生活福祉1・2課	地域福祉課生活福祉係
生活保護受給者就労支援 生活困窮者自立支援 中国残留邦人等の自立支援	生活福祉2課	

ア 生活保護の概要

被保護者に対する生活保護扶助費の認定・変更処理、家庭訪問等による生活状況の把握、収入・資産等の調査、被保護者の自立助長の支援として生活指導、就労支援などを行っている。

(長崎市における生活保護の推移)

	人口 (人)	世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	被保護世帯数 (世帯)	保護率 (%)
平成29年4月	424,066	189,637	13,001	9,605	3.07
平成30年4月	418,134	187,586	12,729	9,536	3.04
平成31年4月	413,038	186,737	12,523	9,481	3.03
令和2年4月	407,885	185,926	12,261	9,418	3.01
令和3年4月	402,895	185,885	12,041	9,340	2.99

イ 主な事業

(7) 生活保護受給者就労支援事業

事業名	内容	実施方法
ハローワーク 就労支援	ハローワークの専任職員によるマンツーマンでの就労支援。	他機関との連携
民間委託による 就労支援	対象者の状況に応じ「就労支援」及びボランティアや職場体験など効果的な求職活動に繋がる「就労準備支援」を一体的に実施。	業務委託
就労支援員による 就労支援	ハローワークOB等の就労支援員を庁内に配置。就労支援とともに、対象者にとって、より効果的な就労支援への移行も併せて行う。	直営
就労支援担当 ケースワーカーによる 就労支援	就労意欲が低下した特に対応が難しい支援対象者に対し、ケースワーカーと就労支援員によるチーム支援を実施。	直営

社会的自立支援員による支援	直ちに自発的な就職活動が困難な支援対象者に対し、生活習慣の改善、初歩的なマナーや社会性を習得させることで、他の就労支援事業への移行に向けた支援を実施。	直 営
家計改善支援員による支援	債務や金銭管理ができない等の課題が自立の阻害要因となっている者に対し、債務整理や適切な消費計画作成等の支援を、ケースワーカーに加えて、家計改善支援員が行うことで、就労意欲を含めた自立意欲の向上をより効果的に図るもの。	直 営

(4) 生活保護受給者健康管理支援事業

生活保護受給者の健康の保持及び増進を図るため、データに基づいた生活習慣病の発症予防・重症化予防に資する支援を実施する（生活保護版データヘルス）。

	内容	実施方法
健診受診勧奨	健康状態が把握できない健診未受診者等に対して健診の受診を促し、被保護者本人及び福祉事務所が健康課題を把握したり、本人の生活習慣の改善につなげる。	直 営 及 び 業務委託
医療機関受診勧奨	健診異常値放置者及び生活習慣病治療中断者等に対して自らの健康状態を自覚させ、医療機関の受診を促し、適切な治療や生活改善を行う。	直 営 及 び 業務委託
受診行動適正化	頻回受診等が改善されない者などに対して、保健師と連携しながら保健指導を行うなど、適正受診に資する指導・援助を効果的に行い、健康状態の悪化防止、受診行動の適正化を図る。	直 営 及 び 業務委託
生活改善を必要とする者等に対する保健指導・生活支援	健康教室、健康相談などの保健事業等の社会資源へつなぎ、保健所や保健師と連携しながら、被保護者の生活習慣の改善や生活支援の充実を図る。	直 営 及 び 業務委託

(5) 生活困窮者自立支援

事業名	内容	実施方法
自立相談支援事業	生活困窮、就職（増収含む）、住宅、医療などに関する相談支援。住居確保給付金の相談・受付。	業務委託
家計改善支援事業	家計管理や債務整理等に関する支援。 長崎市社会福祉協議会福祉資金等の貸し付けの斡旋。	業務委託
学習支援事業	生活保護世帯等の子どもへの学習支援及び安全・安心な居場所の提供。（市内5会場で開催）	業務委託
子どもの健全育成支援事業	専門相談員を配置し、不登校等の問題を抱える生活保護世帯の子どもの健全育成を支援。	直 営

地域整備 1・2 課（中央）
 地域整備課（東・南・北）

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
道路、公園及び関連施設の維持管理等	地域整備 1 課 地域整備 2 課	地域整備課

(1) 業務内容について

ア 道路等に関すること

- (7) 市道（補助幹線道路を除く。）の新設工事及び改良工事の設計及び施行
- (4) 市道、準用河川、都市下水路、法定外公共物（市所有の里道、水路等に限る。）、港湾、農林業施設、市有林野、公衆便所等の維持管理
- (ウ) 交通安全施設の設置及び維持管理
- (エ) 管理瑕疵対応
- (オ) 境界立会、確認、訴訟事務
- (カ) 災害復旧工事（単独事業のみ）

イ 公園等に関すること

- (7) 公園（街区公園、地区公園）の新設工事及び改良工事の設計及び施行
- (4) 公園（稲佐山公園、平和公園、長崎東公園、長崎市総合運動公園、長崎公園を除く。）の維持管理
- (ウ) 公園内事件、事故対応
- (エ) 管理瑕疵対応
- (オ) 道路、公園花壇の整備
- (カ) 花苗育成・配布
- (キ) 災害復旧工事（単独事業のみ）

(2) 生活道路に係る自治会からの要望件数

令和3年3月末現在

年度	事務所	H28	H29	H30	R 1	R 2
要望件数 (件)	中央	1,202	1,120	1,073	1,185	1,243
	東	262	226	275	230	268
	南	397	319	275	285	282
	北	357	304	221	202	233
	全体	2,218	1,969	1,844	1,899	2,026
実施件数 (件)	中央	548	770	704	816	937
	東	107	76	149	145	153
	南	175	270	191	184	210
	北	288	190	166	126	122
	全体	1,118	1,306	1,210	1,271	1,422
実施率 (%)	中央	45.6	68.8	65.6	68.9	75.4
	東	40.8	33.6	54.2	63.0	57.1
	南	44.1	84.6	69.5	65.2	74.5
	北	80.7	62.5	75.1	62.4	52.4
	全体	50.4	66.3	65.6	66.9	70.2

地 域 セ ン タ ー

(1) 全体概要

各地域センターでは、戸籍、住民異動、印鑑登録等の届出及びこれらの各種証明や市税関係証明をはじめ、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、児童手当等の受付業務や税の収納などの窓口業務を行っているほか、地域に身近な相談窓口として困りごとの相談を受けたり、地域が行うまちづくり活動の支援に取り組んでいる。

(2) 各地域センターの世帯数及び人口

(令和3年4月末日現在)

事務所	名称	世帯数 (世帯)	人口 (人)
中央	中央地域センター	91,908	170,770
	小ヶ倉地域センター	3,887	8,492
	小榎地域センター	2,671	6,853
	西浦上地域センター	27,598	51,857
	滑石地域センター	14,522	29,673
	福田地域センター	4,228	8,971
	茂木地域センター	4,967	9,993
	式見地域センター	1,369	2,694
	小 計	151,150	289,303
東	日見地域センター	4,009	7,262
	東長崎地域センター	16,198	38,430
	小 計	20,207	45,692
南	土井首地域センター	6,627	14,062
	深堀地域センター	2,829	5,694
	香焼地域センター	1,709	3,322
	伊王島地域センター	432	663
	高島地域センター	226	333
	野母崎地域センター	2,651	4,784
	三和地域センター	4,860	9,711
	小 計	19,334	38,569
北	三重地域センター	8,365	20,015
	外海地域センター	1,930	3,294
	琴海地域センター	5,606	11,983
	小 計	15,901	35,292
合 計		206,592	408,856

(3) マイナンバーカードの交付状況

(令和3年3月末日現在)

区 分	全 国	長 崎 市
交付実績	35,896,152枚 (28.6%) ※1	109,237枚 (26.7%) ※2

(※1 : R3.4.1 現在推定人口1億2,541万人に対する割合)

(※2 : R3.3月末日現在長崎市人口409,158人に対する割合)

(4) コンビニ交付サービスの概要

窓口の混雑緩和及びコンビニ交付サービスの利用促進を図るため、令和3年6月1日からコンビニ交付における証明書の交付手数料を、窓口よりも100円減額している。

区 分	内 容
証 明 書 種 別	<ul style="list-style-type: none"> ○住民票の写し（現在のもの） ○印鑑登録証明書 ○戸籍（全部・個人）事項証明書（現在のもの） 戸籍の附票の写し（現在のもの） ※ 長崎市に本籍があるかた ○市・県民税（所得・課税）証明書（現年度・前年度分） 市・県民税課税証明書（現年度・前年度分） ※ 各年度の基準日（その年の1月1日現在）に長崎市に住民票があるかた
利用できる店舗	<p>全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州、ココカラファインヘルスケアほか</p> <p>※ キオスク端末（マルチコピー機）が設置されている店舗に限る。</p>
利用可能な時間	<p>6：30～23：00</p> <p>（12/29～1/3、システム休止日を除く。）</p> <p>（利用日及び利用時間は、店舗の営業日・営業時間に準じる。）</p>
利用できる方	長崎市に住民登録があり、マイナンバーカードをお持ちの方。
交 付 実 績	令和2年度 16,436件

(5) 全体概要

ア 住民基本台帳及び戸籍等の状況

(令和3年3月末日現在)

住民基本台帳				戸籍		印鑑登録数 (人)
世帯数 (世帯)	人口(人)			本籍数 (戸籍)	本籍人口 (人)	
	総数	男	女			
206,213	409,158	188,937	220,221	214,807	503,599	266,652

イ 外国人住民の状況

(令和3年3月末日現在) (単位:人)

住民基本台帳			国籍別人口						
総数	男	女	中国	ベトナム	韓国・朝鮮	フィリピン	ネパール	インドネシア	その他
3,039	1,563	1,476	972	543	316	314	182	73	639

ウ 令和2年度届出処理件数

(単位:件)

戸籍									合計
出生	認知	養子縁組	養子離縁	婚姻	離婚	死亡	入籍	分籍	
3,936	80	303	96	4,158	1,005	6,857	874	96	
戸籍				住民記録					
転籍	訂正・更正	その他	小計	転入	転出	転居	その他	小計	
1,625	269	728	20,027	9,233	10,566	11,935	4,351	36,085	
戸籍附票			印鑑登録			/			141,937
記載	消除	小計	登録申請	紛失・廃止	小計				
54,557	17,202	71,759	10,784	3,282	14,066				

エ 令和2年度証明書等交付件数

(単位:件)

	戸籍関係	住民票関係	印鑑関係	諸証明関係	広域交付住民票	合計
無料	60,853	59,145	743	59	1	120,801
有料	112,216	190,434	106,511	5,359	345	414,865
合計	173,069	249,579	107,254	5,418	346	535,666

オ 国民年金被保険者数

(令和3年3月末日現在)

第1号 被保険者数 (人)	強制	46,453
	任意	600
	合計	47,053

令和2年度地域センターにおける事務取扱件数

(単位：件)

地域センター名	世帯数 人口	届出等事務取扱件数					証明書等交付件数					合計	
		住民記録	印鑑登録	戸籍	マイナンバーカード・通知カード	その他	戸籍関係	住民票関係	印鑑関係	税証明	諸証明等		
中央総合事務所	中央	91,646 170,739	19,704	6,229	9,275	48,676	134,490	115,927	120,408	29,129	33,732	3,482	521,052
	小ヶ倉	3,881 8,490	950	414	177	2,169	11,753	2,386	6,148	3,946	3,608	115	31,666
		小瀬	2,663 6,862	302	138	73	818	5,403	785	2,279	1,628	998	58
	西浦上		27,517 51,854	5,888	2,417	1,020	14,803	68,309	13,691	30,577	18,163	12,983	502
		滑石	14,532 29,741	1,661	866	355	5,016	30,679	4,530	10,156	6,411	6,504	274
	福田		4,219 8,970	490	273	134	1,599	9,594	1,756	4,050	2,562	1,991	92
		茂木	4,972 10,024	309	213	100	1,184	7,848	1,280	2,372	1,758	1,666	42
	式見		1,370 2,701	127	65	36	539	3,486	696	809	605	581	24
		小計	150,800 289,381	29,431	10,615	11,170	74,804	271,562	141,051	176,799	64,202	62,063	4,589
	東総合事務所		日見	3,999 7,273	625	293	117	1,410	12,078	1,475	3,860	2,223	2,110
東長崎		16,169 38,490	2,507	1,170	757	6,432	34,473	6,537	15,666	9,678	10,621	331	88,172
		小計	20,168 45,763	3,132	1,463	874	7,842	46,551	8,012	19,526	11,901	12,731	411
南総合事務所	土井首		6,623 14,083	528	281	123	1,350	9,842	1,496	3,492	2,354	2,050	83
	深堀	2,836 5,727	295	117	65	760	3,734	667	1,567	974	1,118	38	9,335
		香焼	1,716 3,326	137	87	31	404	3,518	403	983	589	586	22
	伊王島		431 668	81	19	4	181	1,749	94	196	108	115	4
		高島	226 333	22	8	2	67	861	68	137	64	76	7
	野母崎		2,653 4,792	119	66	113	435	4,346	698	941	681	744	22
		三和	4,866 9,747	641	370	197	2,399	27,117	3,342	4,653	2,718	3,095	77
	小計		19,351 38,676	1,823	948	535	5,596	51,167	6,768	11,969	7,488	7,784	253
		北総合事務所	三重	8,364 20,047	607	361	226	1,518	10,172	2,165	6,424	4,074	2,738
外海	1,931 3,296		150	117	51	249	5,824	815	904	602	723	27	9,462
	琴海		5,599 11,995	942	562	316	2,100	21,513	2,964	5,883	3,924	3,694	132
小計			15,894 35,338	1,699	1,040	593	3,867	37,509	5,944	13,211	8,600	7,155	263
	総計	206,213 409,158	36,085	14,066	13,172	92,109	406,789	161,775	221,505	92,191	89,733	5,516	1,132,941

備考 世帯数、人口は、R3年3月末日現在

届出等事務取扱件数の「その他」欄には、国民健康保険、原爆関係、福祉関係、市税収納等の取扱件数を計上

証明書等交付件数の「その他」欄には、身元証明、住居表示証明等の交付件数を計上